

第3章 考察

I 子どもの読書活動の推進のために

青森大学 社会学部 教授 秋田 敏博

はじめに

「子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」

これは、2001（平成13）年12月12日に公布・施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」の第二条の条文であり、子どもの読書活動の推進に関する基本理念を定めたものである。

この法律に基づき、政府は、2002（平成14）年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下「国の基本計画」という。）を策定し、その後おおむね5年ごとに計画を変更している。現在は、2023（令和5）年3月に策定された第5次の国の基本計画の計画期間となっている。

また、この法律では、都道府県に対して、国の基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定することを求めている。

これを受けて、本県においては、2004（平成16）年3月に、「青森県子ども読書活動推進計画」（以下「県推進計画」という。）を策定し、その後、国の基本計画の変更内容を見据えて、県推進計画を変更している。現在は、2020（令和2）年12月に策定した県推進計画（第4次）の計画期間で、その最終年度は、2024（令和6）年度となっているため、今後、県推進計画（第5次）の策定作業が求められる。

以上の状況を踏まえ、本稿においては、このたび実施された「令和5年度子どもの読書活動推進に関する実態調査」における児童・生徒を対象とする「子どもの読書活動に関する状況調査」の結果について、県推進計画（第5次）策定作業の参考となることを目的に考察する。

具体的には、「1か月に本を1冊も読まない子どもの割合」、「子どもと本とを結びつける環境と読書量」及び「電子書籍」という3つのテーマを設定して考察する。

なお、国の基本計画において参考資料としている学校読書調査（公益社団法人全国学校図書館協議会）では、読んだ本の冊数に、教科書、学習参考書、漫画、雑誌や付録を含まないこととしている。本調査もこの方針に準じている。

また、学校の図書室の正式名称は、学校図書館であるが、本調査においては、小学生の混乱を避けるため「学校の図書室」という表現を使用している。このため、本稿においてもこの表現を使用する。

1 1か月に本を1冊も読まない子どもの割合について

(1)本を読まない子どもの割合の概況

1か月に本を1冊も読まない子どもの割合（以下「不読率」という。）の改善は、子どもの読書活動を推進する上で重要であるが、国の基本計画（第一次）が策定され、この計画に基づく様々

な取り組みが展開されるようになってからも、十分な改善はなされていない。

本県の不読率は、「(2) 1 か月間の読書量」(P4)に示されている。これを近年の全国調査の結果と比較すると、次のようになる。

(表1) 本県調査と全国調査の不読率の比較

調査範囲 学校段階と対象学年	青森県 (令和5年度調査)	全国 (令和4年度調査)
小学生 (青森県：小学校5年生) (全国：小学校4年生～6年生)	12.2%	6.4%
中学生 (青森県：中学校2年生) (全国：中学校1年生～3年生)	25.9%	18.6%
高校生 (青森県：高校2年生) (全国：高校1年生～3年生)	55.6%	51.1%

調査年度と調査対象となった学年が異なっているが、本県の子どもたちの不読率は、すべての学校段階において全国平均を上回っていることは間違いない。

なお、小中高と進むにつれて不読率が上昇する傾向は、全国的な傾向である。これは、「(6) 昨年と比較した読書頻度」(P6)において、小中高と進むにつれて読書の頻度が低下するという結果が出たことと一致する。

(2) 読まない理由と改善策

「読まなかった」と回答した子どもたちが、なぜ本を読まなかったのかについては、「(4) 本を読まなかった理由」(P5)に示されている。

全学年において最も回答者が多かった「イ 音楽、動画(YouTube など)、ゲームに時間を使うから」を含めて「ア」から「カ」までの理由は、「興味・関心や優先順位が読書を上回るものがあった」としてくることが可能である。これらの回答を選択した子どもに関しては、読書に興味・関心を持つような環境の整備を進めることで不読率を改善することが可能であろう。

次に、全体として回答者が2番目に多かった「ケ 特に読みたい本がないから」を含む「キ」から「ケ」を選択した子どもたちについて考察したい。この中には、「読書に対して興味・関心はあるのだが」または「読書する時間がないほど忙しいわけではないのだが」という文言を選択肢の前に付け加えた方が実情に近いという子どもが相当数いると推察される。このような子どもたちの不読率の改善に関しては、後述する「子どもと本とを結びつける環境」の整備が効果を持つと考えられる。

(3) 不読率と読書に対する感情

続いて、不読率と読書に対する感情との関連性について考察したい。

読書に対してどのような感情を持っているかは、「(5) 読書への評価」(P6)に示されている。

これを不読率と並べてみると、次のようになる。

(表2) 不読率と読書への評価

対象学年 \ 不読率、本への評価	不読率	「本を読むことが好き」 または「どちらかといえ ば好き」	「本を読むことが嫌い」 または「どちらかといえ ば嫌い」
小学校5年生	12.2%	76.4%	23.7%
中学校2年生	25.9%	75.1%	24.9%
高校2年生	55.6%	77.9%	22.1%

この表で最も注目すべきは、読書への評価の数値が、小学校5年生から高校2年生まで、ほぼ変化しないということである。

読書への評価が年齢を重ねるとともに変化していく子どもが一定数いるとしても、「小学校5年生ころまでに形成された読書への評価は、その後変化しない傾向にある。」と推察できるのではないか。

小学校5年生においては、不読率(12.2%)が、「本を読むことが嫌い」または「どちらかといえば嫌い」と回答した子ども(以下「読書が好きではない子ども」という。)の割合(23.7%)のほぼ半分となっている。つまり、読書が好きではない子どもの半数は、実際には読書をしているということになる。この要因として、小学生の時期は、「各種読書感想文コンクールの開催」、「公共図書館からの一括貸し出しなどにより、ホームルームに学級文庫が設置されている」、「地域のボランティアなどによる読み聞かせが実施されている」、「放課後児童クラブなどの学童保育の現場において、読書の時間が設けられている」などの読書を促す刺激が多いことが考えられる。

中学校2年生においては、不読率と読書が好きではない子どもの割合がほぼ一致している。これは、小学校時代と比べて読書を促す刺激が減少することにより、読書が好きではない子どもが、実際に本を読まないという状態が多く生じるためと考えられる。

高校2年生においては、不読率が、読書が好きではない子どもの割合を大きく上回っている。この要因として、高校生になると、学習時間、通学に要する時間、スマートフォンを使う時間などが増加し、読書が好きであっても読書をする時間を確保することが難しくなるという状況が考えられる。

以上、推測の域を出ない考察が多かったものの、これらを統合すると、「小学校5年生ころまでに形成された子どもの読書に対する評価は、その後変わらない傾向にあり、また、不読率に大きな影響を与えている。不読率を減少させるためには、小学校5年生ころまでに、読書に対して良い評価を持つような環境の整備をすることが重要である。」という結論が導き出される。

留意したいのは、小学校5年生ころまでの環境には、小学校の環境だけでなく、乳幼児期からの家庭環境、保育施設などの環境、地域の環境など、時間的にも空間的にも、あらゆる環境が含まれるということである。

2 子どもと本とを結びつける環境と読書量

(1)「環境」の具体化と考察方針

既に記載したとおり、子どもの読書活動の推進に関する法律の基本理念(第二条)では、「すべ

ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」と規定されている。

まずは、ここで言う「環境」について、イメージを具体化したい。

子どもの読書活動を推進するためには、子どもたちが多種多様な本に触れて、読書の楽しさを知ったり、自分の興味・関心をそその分野の本に出会ったりする「読書意欲喚起のための環境」が整っていないとなければならない。また、子どもたちが興味を持ち読みたいと思った本を希望のとおりに入手したり借りたりすることができる「読書意欲継続のための環境」が整っている必要もある。

これら二つの環境は、それぞれ独立して存在しているものではない。例えば、小学校の図書室は、ある児童にとっては読書意欲を喚起してくれる環境であり、別な児童にとっては読書意欲継続のための環境である。このような環境としては、学校の図書室、地域の図書館、書店などのハード面に加え、本の紹介、貸与、提供といった他者（保護者、教師、友人、図書館職員、読み聞かせボランティアなど）からの働きかけ、読書の楽しさを伝えるイベントなどのソフト面がある。

これらの環境は、子どもたちの手が本に届くまでの環境であることから、本考察では、「本へのアクセス環境」と表現する。「環境」に関しては、本を手にした子どもたちが読書に集中できる環境も重要であるが、本調査の調査内容に即して、「本へのアクセス環境」について考察する。

また、子どもたちの読書量は、子どもの読書活動推進に関する実態を把握するための重要な指標であるとともに、本へのアクセス環境と密接に関連していると考えられる。そこで、ここでは、読書量と本へのアクセス環境について、それぞれの状況及び関連について考察する。

(2)読書量と読書への感情

読書量に関しては、不読率に関する考察でもご覧いただいた「(2) 1 か月間の読書量」(P4)に示されている。小中高と進むにつれて、不読率が増加することに加え、読書をするにしても読書量を減らす子どもが増加する。これは、学年進行とともに、読書に費やすことのできる時間が減少していくという背景がある一方で、読み切るために時間のかかる本を手にとるようになった結果、読む冊数が減るといふ事情があると考えられる。

次に、読書量と読書への感情の相関関係を考察するため、『(11) クロス集計 1 「1 ヶ月の読書量」×「読書への評価」』(P9~10)を参照することとする。

このクロス集計からは、「本を読むことが好き」または「どちらかといえば好き」と回答した子どもは読書量が多いという傾向が見られる。

先に述べた「読書に対して良い評価を持つような環境の整備をすることが重要である。」という指摘がここでも当てはまると考える。

(3)本へのアクセス環境

続いて「本へのアクセス環境」について考察する。この環境のうち、学校における環境や取り組みに関しては、学校を対象とする「子どもの読書活動推進に関する学校状況調査」が扱っており、本稿では、子どもの側から見た環境について考察することとなる。

まず、子どもたちが読みたい本をどのように入手しているのかが、「(7) 本の入手方法」(P7)に示されている。

子どもたちがある本を読みたいと思った時にその本を希望どおりに入手できる環境は、本へのアクセス環境のうちの読書意欲継続のための環境そのものであり、子どもたちが多様な入手手段

から選択できる状況であることが望ましい。

このことを踏まえて考察するならば、小学校5年生においては、「ア」、「ウ」、「オ」の3つが主要な選択肢としてほぼ同じ割合を占めており、多様な入手手段がある状態である。

中学校2年生と高校2年生においては、「ア 買う(買ってもらう)」が突出した状態となるが、これは、学年進行とともに読みたい本の多様性、専門性が高まり、「買う」以外の入手手段がなくなる場合があるためと考えられる。また、スマートフォン、タブレット端末等の使用時間が増えることに伴い、電子書籍を購入が増えることが反映されているとも考えられる。

また、中学校2年生と高校2年生において、「オ 家にある本を読む」の割合が大きく下落することなく20%代を保っていることは、家庭に子どもが読みたいと思う本があることが大切な環境であることを示している。

次に、本へのアクセス環境の重要な要素の一つである学校の図書室や地域の図書館等（本調査では各種図書館と表現）が、子どもたちによってどの程度活用されているのかについて考察する。

これは、「(8) 各種図書館から本を借りたことがあるか」(P8)と「(9) 各種図書館で本を閲覧したことがあるか」(P8)で示されている。これらの調査結果に加えて、この調査結果をもとに、子どもたちが各種図書館を活用した経験の有無を表した資料を示す。

(表3 各種図書館の活用経験の有無)

回答内容 対象学年	学校の授業以外で、学校の図書室や学校以外の図書館から本を借りたことがあるか		学校の授業以外で、学校の図書室や学校以外の図書館で本を読んだことがあるか	
	いずれかまたは両方から借りたことがある	どちらからも借りたことがない	いずれかまたは両方で読んだことがある	どちらでも読んだことがない
小学校5年生	93.3%	6.7%	85.9%	14.2%
中学校2年生	60.6%	39.4%	64.1%	36.0%
高校2年生	60.9%	39.1%	57.8%	42.2%

以上の資料から、小学校においては9割程度の児童が各種図書館を活用しているということがわかる。また、中学生になると活用率が6割程度に低下するものの、高校生になってさらに大幅に低下するということはないと言える。

既に述べたとおり、本へのアクセス環境を整備する上で、子どもたちが多様な入手手段から選択できる状況を作り出すことが望ましい。このことを踏まえ、本県の状況と他県の状況を比較してみたい。

次の表は、本調査の本の入手方法と、2022（令和4）年度において宮城県が実施した類似の調査における本の入手方法を比べたものである。本県の調査においては、調査対象が小学校5年生、中学校2年生及び高校2年生であるが、宮城県の調査においては、小学校3年生から高校3年生までを対象としている。また、不読率に関して宮城県は、小学校、中学校においては全国平均を上回ってはいるものの本県の不読率よりは低く、高校における不読率は、全国平均よりも低いという状況である。

(表4 本の入手方法の多様性比較)

入手方法	学校段階	青森県	宮城県
買う（買ってもらう）	小学生	27.9%	51.8%
	中学生	43.9%	77.3%
	高校生	56.1%	80.7%
友だち・家族・先生から借りる	小学生	5.0%	4.3%
	中学生	10.5%	11.5%
	高校生	9.7%	11.5%
学校の図書室から借りる	小学生	27.7%	55.9%
	中学生	12.4%	25.9%
	高校生	6.9%	15.0%
学校以外の図書館から借りる	小学生	10.6%	13.1%
	中学生	5.4%	7.3%
	高校生	5.4%	5.7%
家にある本を読む	小学生	27.5%	42.7%
	中学生	26.1%	37.0%
	高校生	21.2%	28.4%

比較対象が宮城県のみであるので、考察するには至らないが、宮城県の子どもたちと比べて、本県の子どもたちは、本の入手方法の選択肢が少ないという状況である。今後、本の入手方法の多様性と子どもの読書活動推進状況との関連性がわかる資料を収集し、分析する必要があると考える。

(4)読書量と本の入手方法

続いて、「読書量」と「本の入手方法の多様性」との関係について考察するため、『(13)クロス集計3「1ヶ月の読書量」×「本の入手方法」』（P12～13）を参照することとする。また、続けて1か月間の読書量ごとに本の入手方法の順位を示す表を提示する。

(表5 1か月間の読書量ごとの本の入手方法順位)

学年	1か月間の読書量	本の入手方法の順位					
		買う (買ってもらう)	友だち・家族・先生から借りる	学校の図書室から借りる	学校以外の図書館から借りる	家にある本を読む	その他
小学校5年生 (N=1573)	1～5冊	2	5	1	4	3	6
	6～10冊	3	5	1	4	2	6
	11～15冊	1	5	3	4	2	6
	16～20冊	3	5	2	4	1	6
	20冊より多い	2	5	3	4	1	6
中学校2年生 (N=1055)	1～5冊	1	3	4	5	2	6
	6～10冊	1	4	3	5	2	6
	11～15冊	1	3	4	5	2	
	16～20冊	1	5	3	4	2	
	20冊より多い	1	3	5	4	2	6
高校2年生 (N=564)	1～5冊	1	3	4	5	2	6
	6～10冊	1	4	3	5	2	
	11～15冊	1	4	3	5	2	
	16～20冊	1	4	2	3	5	
	20冊より多い	1	3	4		2	
全体 (N=3192)	1～5冊	1	4	3	5	2	6
	6～10冊	1	5	3	4	2	6
	11～15冊	1	5	3	4	2	6
	16～20冊	2	5	3	4	1	6
	20冊より多い	1	5	3	4	2	6

これらの資料を学年ごとに見た場合、読書量による入手方法の違いは見受けられず、「(7)本の入手方法」(P7)の結果のみを考察した内容に付け加えるべきことはない。

小学校5年生においては、「買う(買ってもらう)」、「学校の図書室から借りる」、「家にある本を読む」の3つの選択肢が、1位から3位の中で順位が変動してはいるものの、三本柱であることに変わりはない。

3 電子書籍について

近年、子どものスマートフォン所持率が上昇している。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のための取り組みを経て、学校においては、児童・生徒が一人一台のタブレット端末を持って

授業を受ける光景が日常的なものになるとともに、オンラインで授業を受けたり他者と交流したりするという活動が定着した。現在の子どもたちは、デジタル社会の中で暮らしているのである。

今後、子どもの読書活動推進のための方策を検討するに当たって、対象となる子どもたちは、生まれた時からデジタル社会の中で育ち、スマートフォンやタブレット端末を活用することが生活の一部となっている子どもたちなのである。

国の基本計画（第5次）においても、「デジタル社会に対応した読書環境の整備」を基本方針の一つとしており、読書環境の整備においても、デジタル化の推進は重要な要素と位置づけられている。

このような状況を踏まえ、本県の子どもたちとデジタル社会との関連について考察する。

子どもたちがデジタル社会の中にどの程度溶け込んでいるのかを測る指標として、スマートフォンの使用状況が挙げられる。本調査では、「(10) スマートフォンの使用状況」(P9)に示されており、小中高と進むにつれて所持率が高くなり、高校2年生の所持率は100%に近い。また、小中高と進むにつれて長時間の使用が増える傾向にある。

1日の使用時間が3時間を上回る子どもの割合が、小学校5年生で23.2%、中学校2年生で39.2%、高校2年生で54.1%となっていることは、憂慮すべき状況であるが、このことへの対策は、読書活動の推進を含む子どもの健全育成というより大きな範囲で検討すべきと考える。本稿では、上記の結果は、本県の子どもたちがデジタル社会の中に溶け込んでいる証左の一つであるとコメントするに留めることとしたい。

さて、デジタル社会における読書環境として、今最も注目すべきは、電子書籍である。電子書籍の活用状況は、「(3) 電子書籍の読書状況」に示されている。電子書籍を読んだことのある子どもの割合は、小学校5年生で16.9%、中学校2年生で29.7%、高校2年生で39.3%となっており、小中高と進むに連れて増えている。また、小中高と進むにつれて、「電子書籍だけを読んだ」または「電子書籍の方が多い」と答える子どもの割合が増えている。これらの傾向は、スマートフォンの使用状況で見られた傾向と共通性がある。

続いて、読書量と電子書籍の活用状況との間に何らかの相関関係または傾向があるかどうかを考察するため、『(12) クロス集計2「1ヶ月の読書量」×「電子書籍の読書状況」』(P11~12)を参照することとする。この集計結果からは、顕著な相関関係や傾向は認められない。

本調査だけで、電子書籍の活用が進展しているのかどうかを判断することはできない。しかし、「社会のデジタル化が今後ますます進展することは確実である」、「学校向け電子図書館を開設した地方公共団体がある」、「地域の書店が減少していく中で、デジタル書籍は、本を入手するために有効かつ簡便な手段である」などの情勢を考慮すると、今後、より多くの子どもたちが、より多くの電子書籍を活用するようになることは確実である。

子どもの読書環境を整備する上で、電子図書は欠かせない要素となりつつある。

おわりに

ここまでの考察を踏まえ、特に強調したいことを2つ挙げたい。

一つ目は、小学校5年生ころまでに形成された読書への評価は、その後、統計的に大きく変化することがないまま、読書活動に大きな影響を与えるということである。なお、本調査の対象となった子どもの最年少が小学校5年生であったことから「小学校5年生ころまで」としているが、形成時期は、もっと早いという可能性がある。したがって、子どもの読書活動推進のためには、乳幼児期から切れ目なく、読書に対して良い評価を持つような環境を整備することが必要である。

二つ目は、今後、子どもの読書活動推進のための取り組みの対象となるのは、乳幼児期からデジタル社会で暮らしてきた子どもたちだということである。このため、今後の子どもの読書環境整備において、電子書籍やデジタル機器などを大きな要素として捉える必要があることを強調したい。

本調査の結果が、青森県子ども読書活動推進計画（第5次）の充実に資することを期待する。